



北名古屋市 総合計画

平成20年度～平成29年度

概要版





健康快適都市 ～誰もが安全・安心に暮らせるまち～ をめざして

平成18年3月20日、師勝町、西春町が合併し、新たな都市「北名古屋市」が歴史への第一歩を踏み出してから2年が経過しました。この間、市民の皆様の温かいご支援、ご理解のもと、市政は順調に推移し、都市として成長するための態勢も整い、ここにこれからのまちづくりの総合的な計画となる「総合計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、市民の皆様から期待される夢のあるまちづくりをめざす一方で、計画に実効性をもたせるため、次の3つの考えのもとに取り組みました。

第一に、新市建設計画の理念を継承することを基本に、新市誕生により生じた新たな政策課題へ対応するものとする。

第二に、市民と行政が協働で取り組むまちづくりの目標を示す。

第三に、自立した都市をめざして、行政改革のあり方や将来の本市の発展方向を示す。

この3つの考えの上に立ち、まちづくりの基本方針と基本施策を掲げ、目標とする将来都市像を「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～としました。市民の皆様が、快適な生活環境の中で、心も体も健康で、生きがいに満ちた幸せな暮らしを送ることができるまちづくりを推進するにあたり、広く皆様のご意見をお聴きしながら、実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、市民意識調査やワークショップ、市民説明会、パブリックコメントなどでご意見をいただきました市民の皆様、総合計画審議会委員として調査、審議を重ねていただきました委員の皆様にお礼を申し上げます。

平成20年3月

北名古屋市市長 長瀬 保

目次

市長あいさつ	1	北名古屋市総合計画体系図	11
はじめに		基本計画	
1 北名古屋市総合計画とは	2	1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり	13
2 計画づくりにおける基本的な認識	3	2 安全・安心で利便性の高いまちづくり	14
基本構想		3 環境にやさしいおいしいのあるまちづくり	15
1 基本理念・将来都市像	5	4 創造的で活力あるまちづくり	16
2 将来人口	6	5 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり	17
3 土地利用方針	7	6 自立と協働のまちづくり	18
4 重点プロジェクト	9		



1 北名古屋市総合計画とは

計画の位置づけ

北名古屋市総合計画は、平成18年3月20日に誕生した北名古屋市の将来のあるべき姿とその実現手法を明らかにするものです。

合併時に策定した新市建設計画の理念を継承することを基本としつつ、本市を取り巻く社会経済環境の変化や新市誕生により生じた新たな政策課題に対応します。

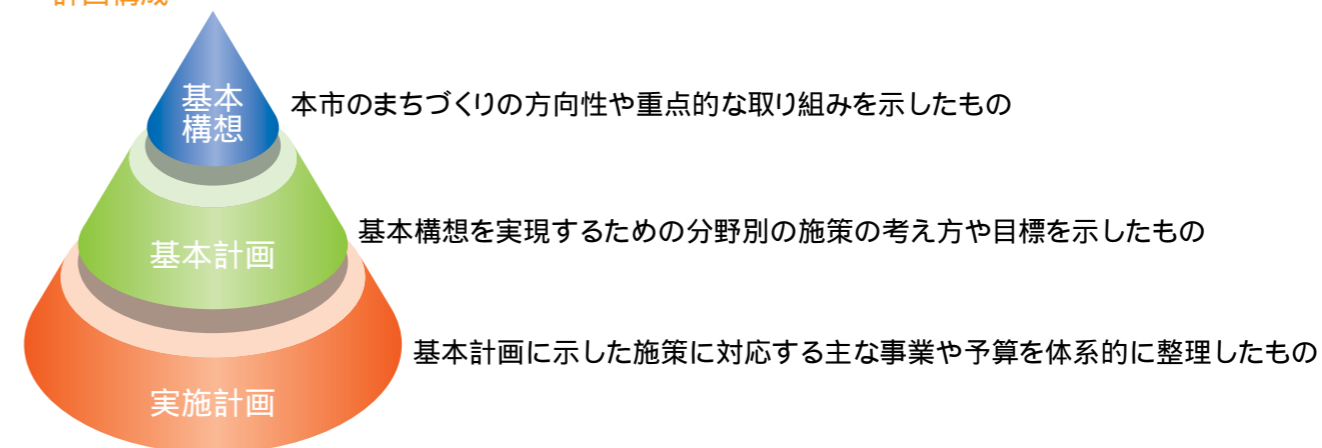
本市の最上位計画として、市民と行政が協働で取り組むまちづくりの目標を示します。各種の施策・事業は原則として本計画の方針に基づいて実施することになります。

財政的にも行政的にも自立した都市をめざして、行政改革のあり方や将来の本市の発展方向を示します。

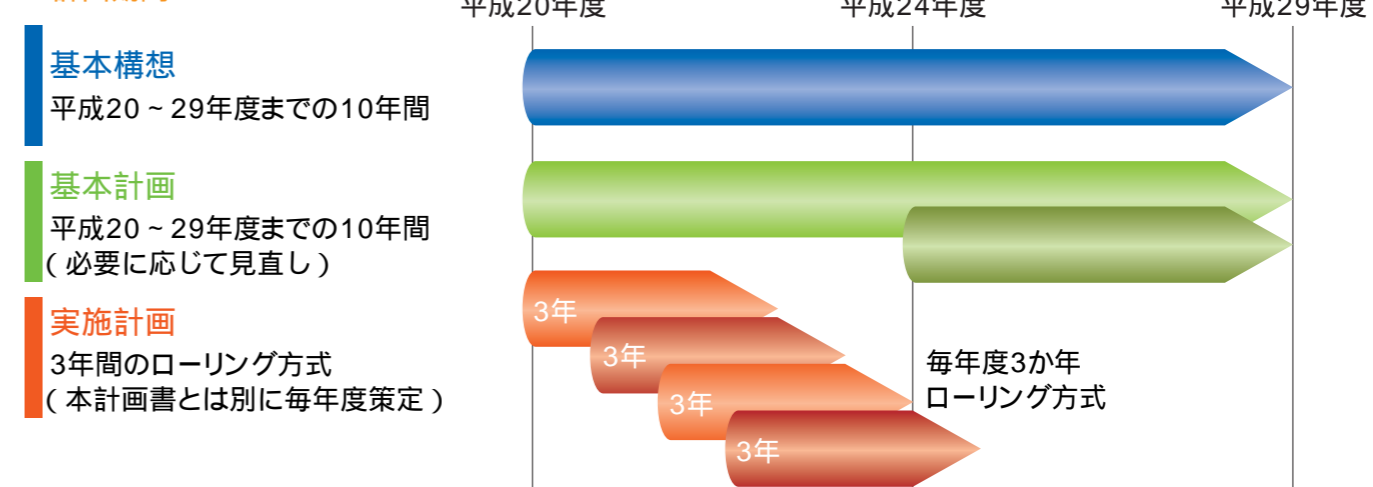
計画の構成と期間

北名古屋市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。

計画構成



計画期間



計画のマネジメントサイクル

計画期間の中間年次及び終了年次において、達成状況を測定し、計画の見直しに反映させます。

2 計画づくりにおける基本的な認識

北名古屋市総合計画の策定にあたって、北名古屋市の特性把握、社会経済環境の変化と北名古屋市への影響、まちづくりに対する市民意向を把握し、対応が求められる課題について整理しました。



基礎調査

北名古屋市の特性

都市の成り立ち・歴史、地域資源など

計画に求められる視点

超高齢社会への突入、地球環境問題など

まちづくりへの市民の意向

市民アンケート調査

現在の都市イメージ
将来のまちづくりで大切にしたいこと
将来のまちの活性化のために重要なこと
今後10年間で優先して取り組むべき課題など

ワークショップによる市民提案

各種団体の代表者など市民が参加し、「北名古屋市に住民続けるために取り組むべきこと」を提案

主要課題

名古屋大都市圏の構成員としての役割

名古屋大都市圏の中心部に近い
高速交通網に恵まれている
「住」機能に強み

安全で安心して暮らせる都市づくり

暮らしの安全・安心の確保
相互に助け合うコミュニティの再構築
災害対策の推進や防災体制の再構築

都市としての一体性の確立

拠点整備や憩いとうるおいの空間づくり
市民相互の交流が豊かで助け合うまちづくり
公共施設、商業施設、医療機関等を利用しやすいまち
農業、工業、商業の発展

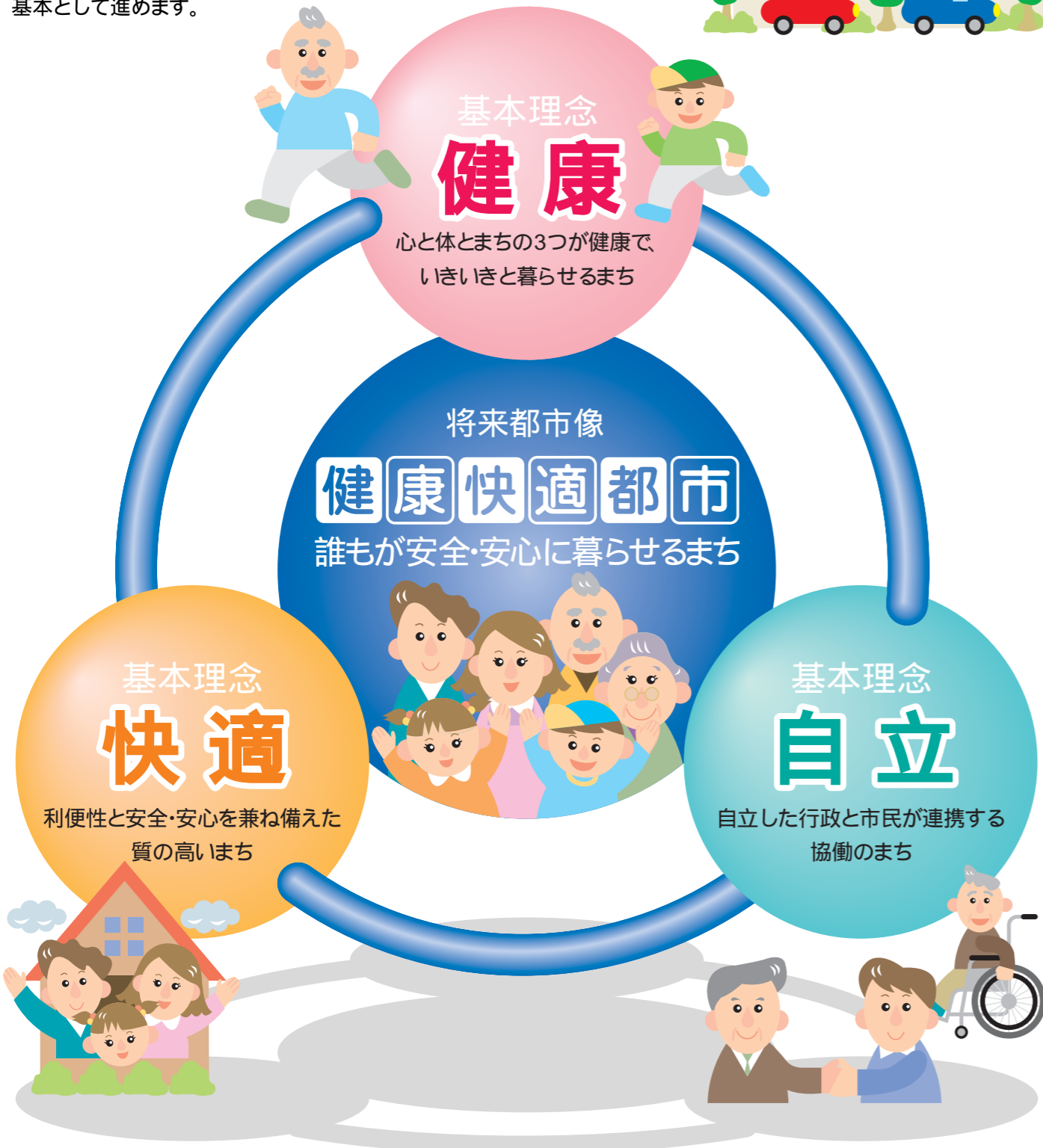
地方分権時代にふさわしい行政運営

コンパクトで一体感のある行政組織の構築
市民生活に長期的なメリットをもたらす投資に限られた資源を集中
協働のまちづくりシステムを確立
公共施設の統合・整理・再配置、事務事業の合理化・効率化

基本構想

1 基本理念・将来都市像

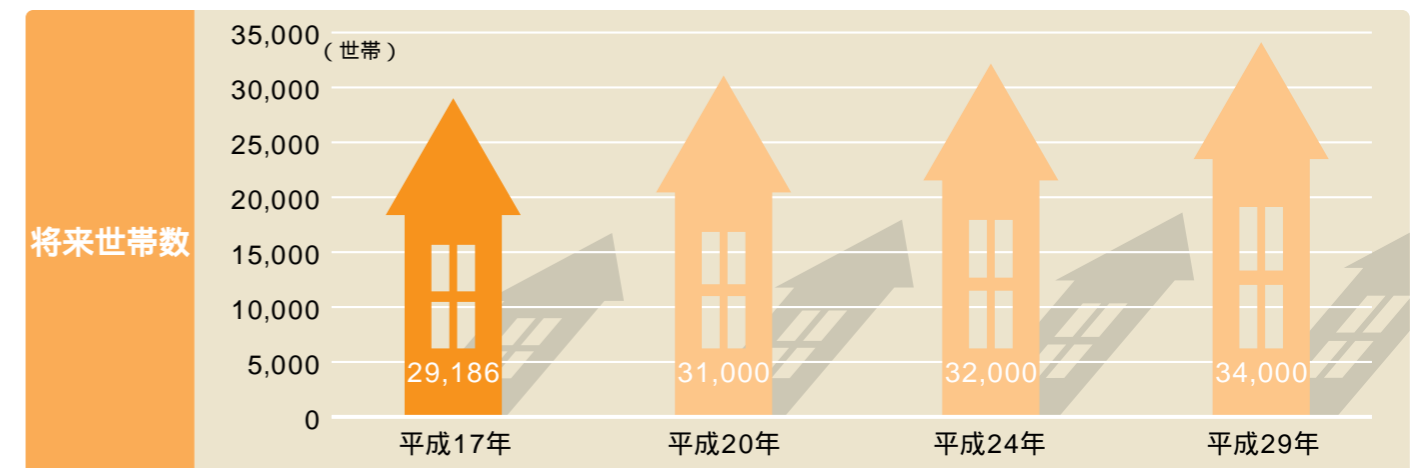
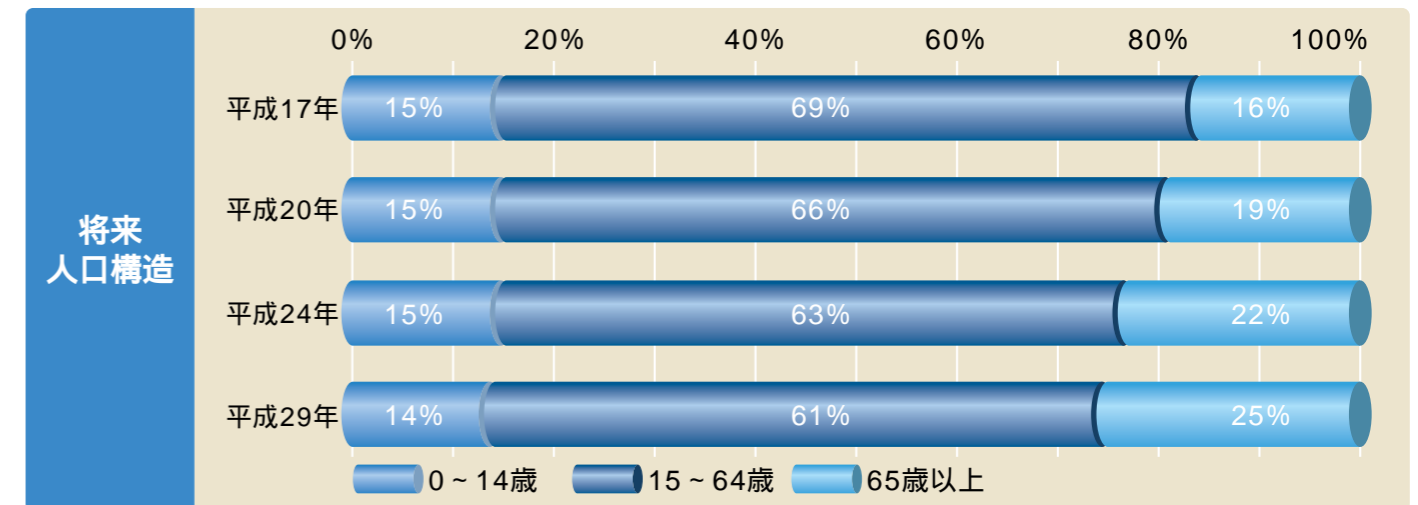
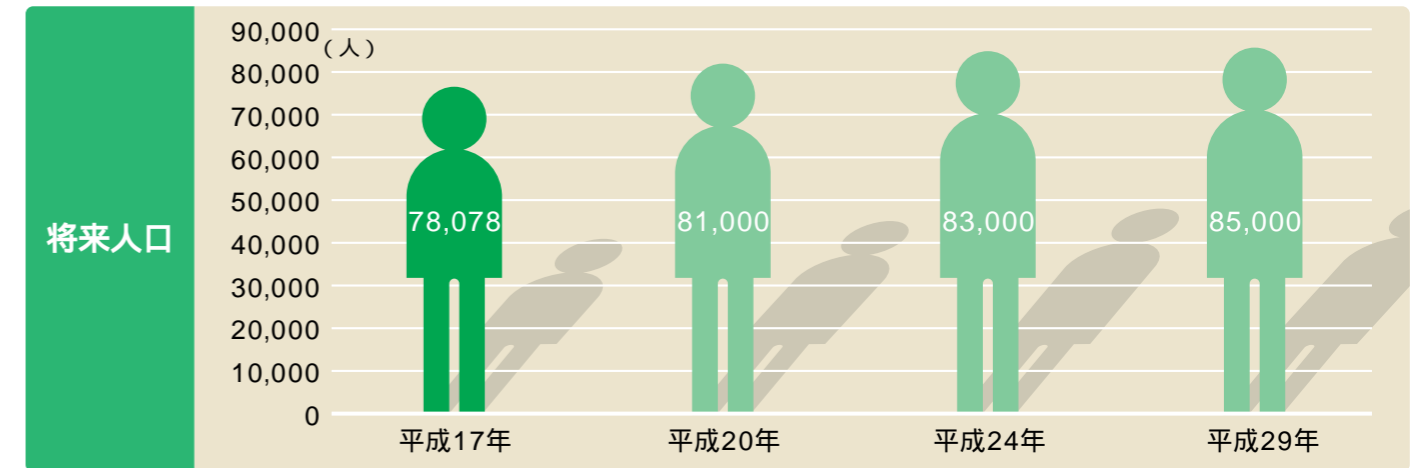
北名古屋市総合計画では、合併時の理念を継承し、「健康」「快適」「自立」の3つの基本理念と「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～を将来都市像として掲げます。今後、本市における全てのまちづくりは、これらを基本として進めます。



まちづくりの担い手として期待される市民が、快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと毎日を過ごし、生きがいに満ちた幸せな暮らしを送ることができるまちを将来都市像とし、その実現に向けてまちづくりを進めていきます。

2 将来人口

名古屋大都市圏に位置する地理的優位性と快適で豊かな生活環境を活かしたまちづくりを推進することにより、本市の総人口は今後も緩やかに増加し続けることが予想されることから平成29年における将来人口を85,000人と想定します。また、年齢3区分による人口は、国内の動向と同様に高齢化が進行し、平成29年には市民の4人のうち1人が65歳以上の高齢者になる見通しです。



3 土地利用方針

本市の将来の土地利用方針について、4つのゾーン、2つの拠点、3つの交流ネットワークを設定し、誘導していきます。

ゾーン別整備方針

快適居住ゾーン

利便性の高い居住環境が整っている利点を活かした歩いて暮らせるまちづくりの推進
下水道や歩道の整備など、快適な都市基盤の形成
土地区画整理事業の推進による良好な宅地の供給
農地や水辺の保全によるゆとりとうるおいある生活空間の維持存続



工業振興ゾーン

本市の経済力の安定と雇用の確保を図るために、企業の規模拡張や新規立地の需要に対応し、本ゾーンへ適正に誘導



沿道商業ゾーン

周辺の住環境に配慮しつつ、商業機能の一定の集積を図り、多様化する消費者ニーズに対応したにぎやかで魅力ある商業ゾーンを整備



農地保全ゾーン

洪水時における遊水機能を有し、豊かな田園風景を形成している農地を維持・保全
開発によるスプロール化の抑制と遊休農地の有効活用



拠点整備方針

西春駅周辺地区

本市のにぎわいと交流の拠点として、都市機能の集積とターミナル機能、商業機能の強化
安全で快適に通行できるまちの顔としての魅力向上



徳重・名古屋芸大駅周辺地区

市北部の拠点として、駅周辺の道路や広場などの質の高い基盤整備
アートエリアロードの拡充による文化の薫る空間の形成



交流ネットワーク形成の方針

広域幹線交通軸

広域幹線道路へ連絡できる道路交通網を構築



文化の回廊

文化勤労会館や名古屋芸術大学図書館、歴史民俗資料館やアートエリアロードなどの多様な文化資源をネットワーク化

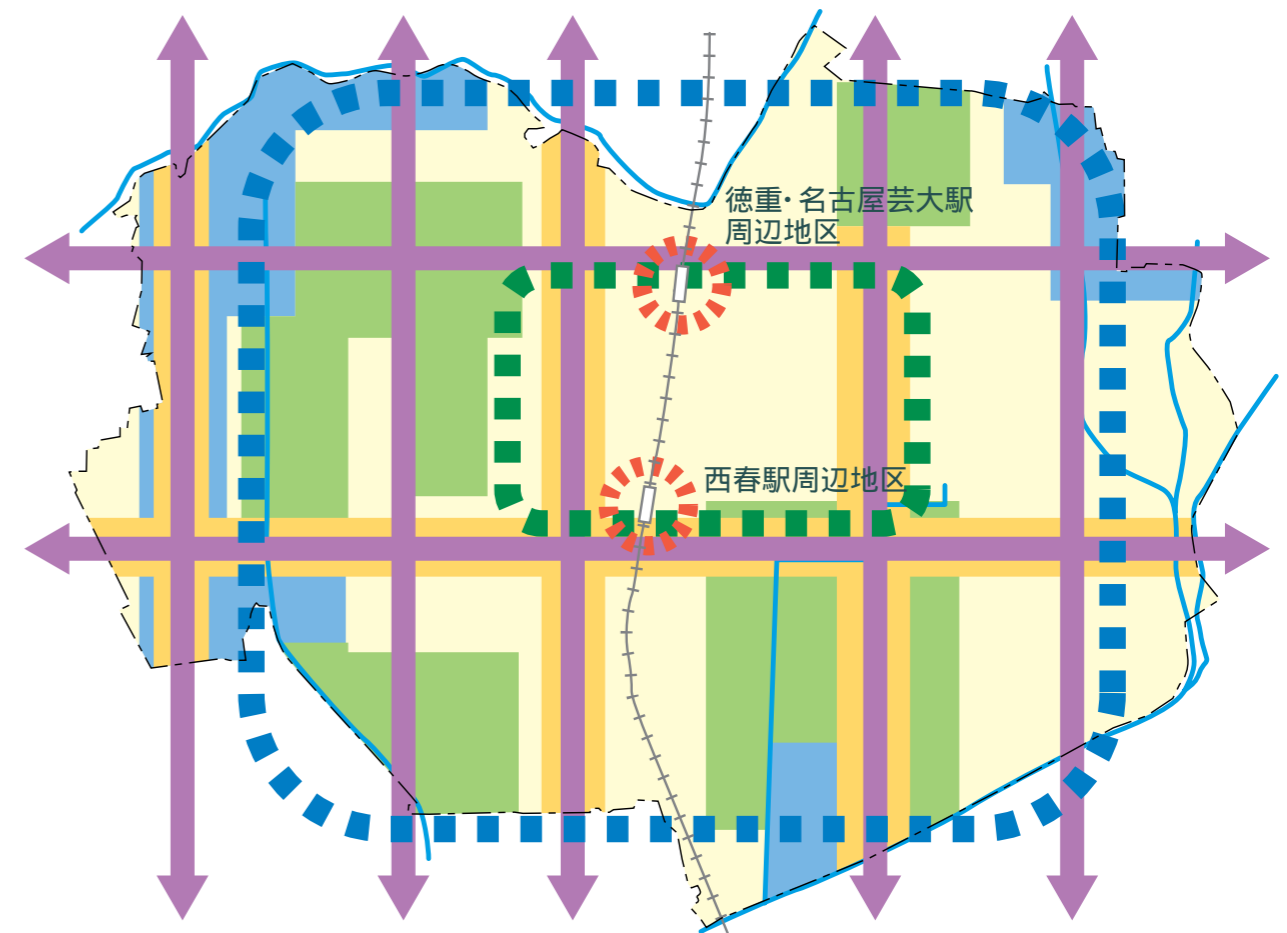


水辺の回廊

市民との連携による美しい川づくりや緑地などの整備



土地利用イメージ図



快適居住ゾーン
 沿道商業ゾーン
 工業振興ゾーン
 農地保全ゾーン
 文化の回廊
 水辺の回廊
 拠点
 広域幹線交通軸

4 重点プロジェクト

北名古屋市は、恵まれた立地環境にあることに加え、ゆとりやうるおいのある豊かな居住環境を魅力として発展してきました。加えて、平成18年3月の合併による市制への移行を契機として、発展の基盤となる市域面積が拡大するとともに、都市としてのブランド力や情報発信力が一層高まったことから、更なる発展の可能性が増したと言えます。



この機会を積極的に活かし、本市が他都市に比べて優位性を有する「住」機能に着目し、定住人口の確保により持続的な発展をめざしていきます。

この重点プロジェクトに関連する事業は、市の将来都市像を実現するために最も成果の期待されるものとして、重点的に取り組むものとなります。

プロジェクト 一体感ある都市づくり

都市の骨格形成

- ・交通軸となる幹線道路網の整備
- ・都市施設の整備方針の確立

北名古屋市の顔づくり

- ・名鉄西春駅を中心とした拠点づくり
- ・名鉄徳重・名古屋芸大駅を中心とした教育と文化のまちづくり

都市としてのまとまりづくり

- ・名鉄犬山線と県道との立体交差化
- ・市内循環バスによる公共交通網の整備
- ・市役所の東・西庁舎の統合など



プロジェクト 居住地として選択される都市づくり

住宅都市としてのステータス向上

- ・水と緑に親しめる憩いの場のネットワーク化
- ・文化を感じられるまちづくりなど

需要に応じた住宅環境の整備

- ・新たな宅地供給

子育て環境の向上

- ・子育てに伴う経済的負担の軽減
- ・保育や児童クラブの充実など

教育環境の整備

- ・質の高い学校教育の実現など



定住人口の確保による持続的な発展をめざします。

プロジェクト 質の高い日常生活を営める都市づくり

歩いて暮らせるまちづくりの推進

- ・商店街活性化やコミュニティ産業の育成など

心身ともに健康的な市民生活の実現

- ・介護予防対策の充実
- ・健康づくり活動の支援など

生活の安全性や快適性の向上

- ・大規模水害や東海・東南海地震に対する対策の推進
- ・犯罪のないまちづくりの推進
- ・下水道の整備促進など



プロジェクト 自立した経営を行う都市づくり

財源を支える産業活力の維持

- ・企業意向に基づく基盤整備
- ・企業誘致の推進など

質の高い行政サービスの提供

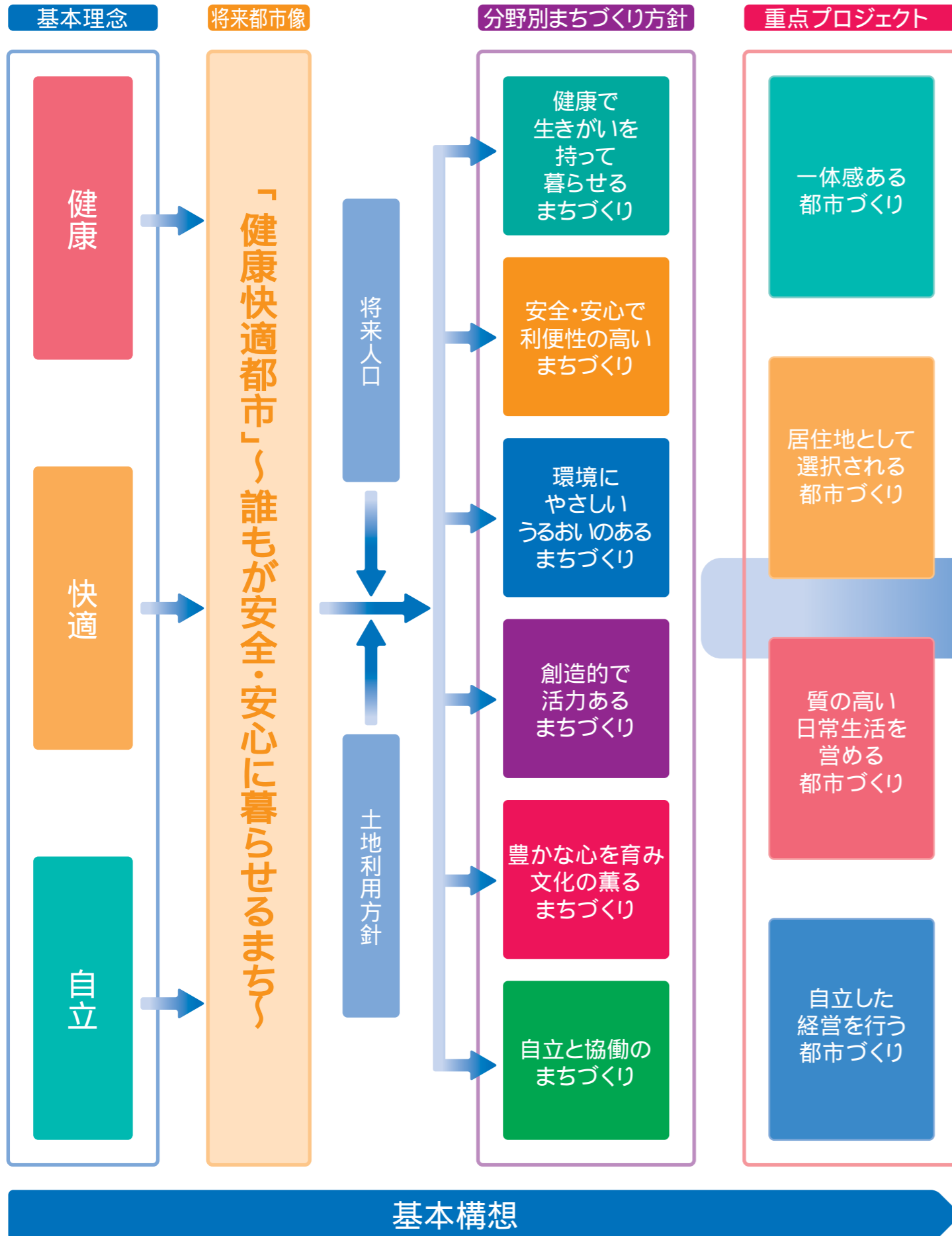
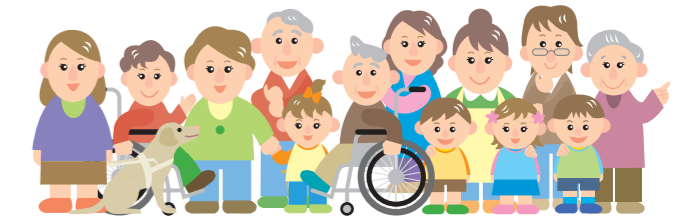
- ・公共施設の統廃合、効率的な行政運営など

行政の役割や機能の見直し

- ・行政需要に迅速かつ適切に対応できる組織や機構への再編成
- ・市民との信頼関係に基づく協働のまちづくりの推進など



北名古屋市総合計画体系図



基本計画

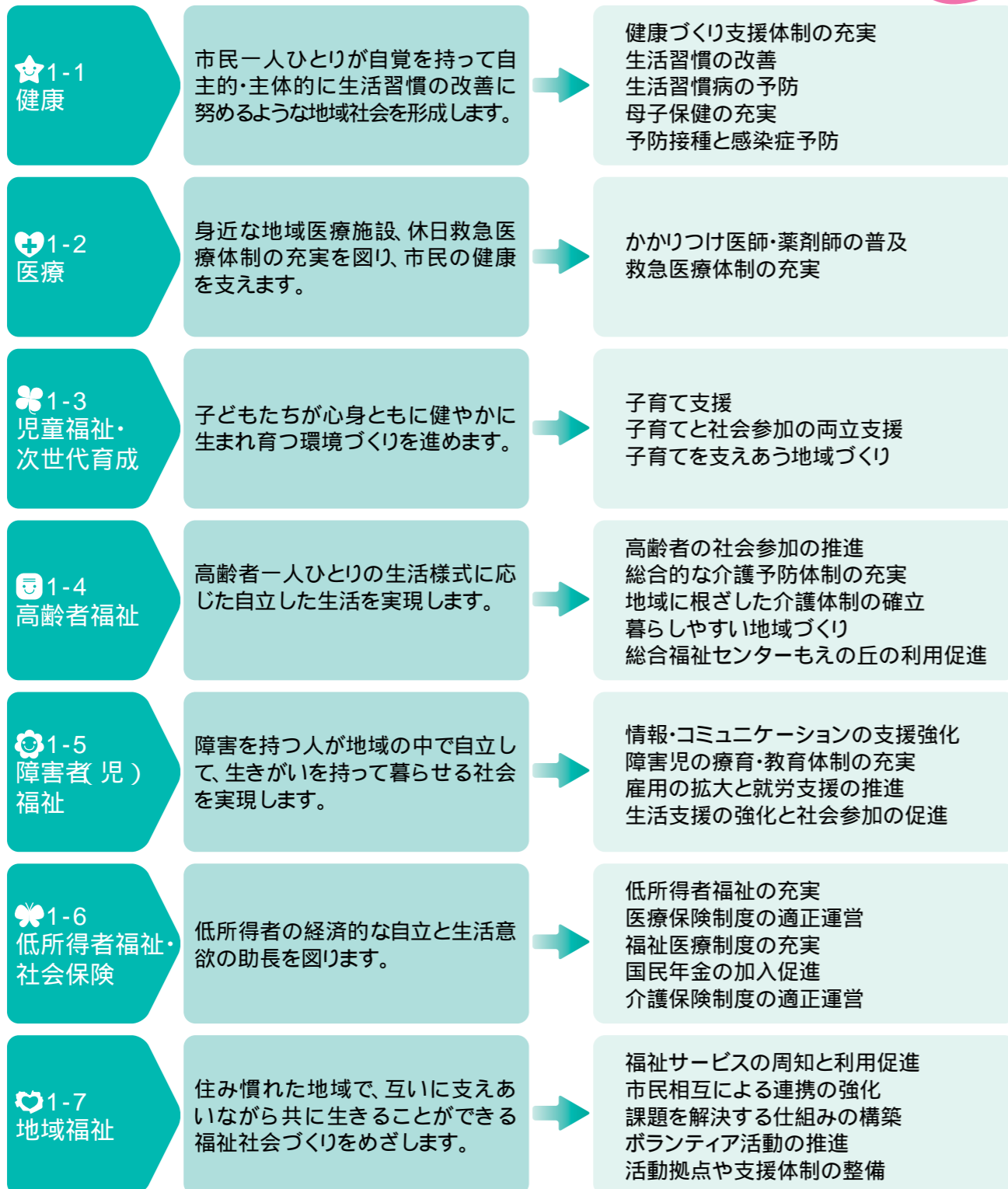
1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

市民一人ひとりに合った健康づくりを支援するとともに、救急医療体制の充実を図ります。

地域ぐるみによる子育て、高齢者・障害者の自立支援など、市民が相互に支えあう地域社会を形成するとともに、地域に根ざした思いやりのある社会福祉施策を充実します。



健康・福祉分野



2 安全・安心で利便性の高いまちづくり

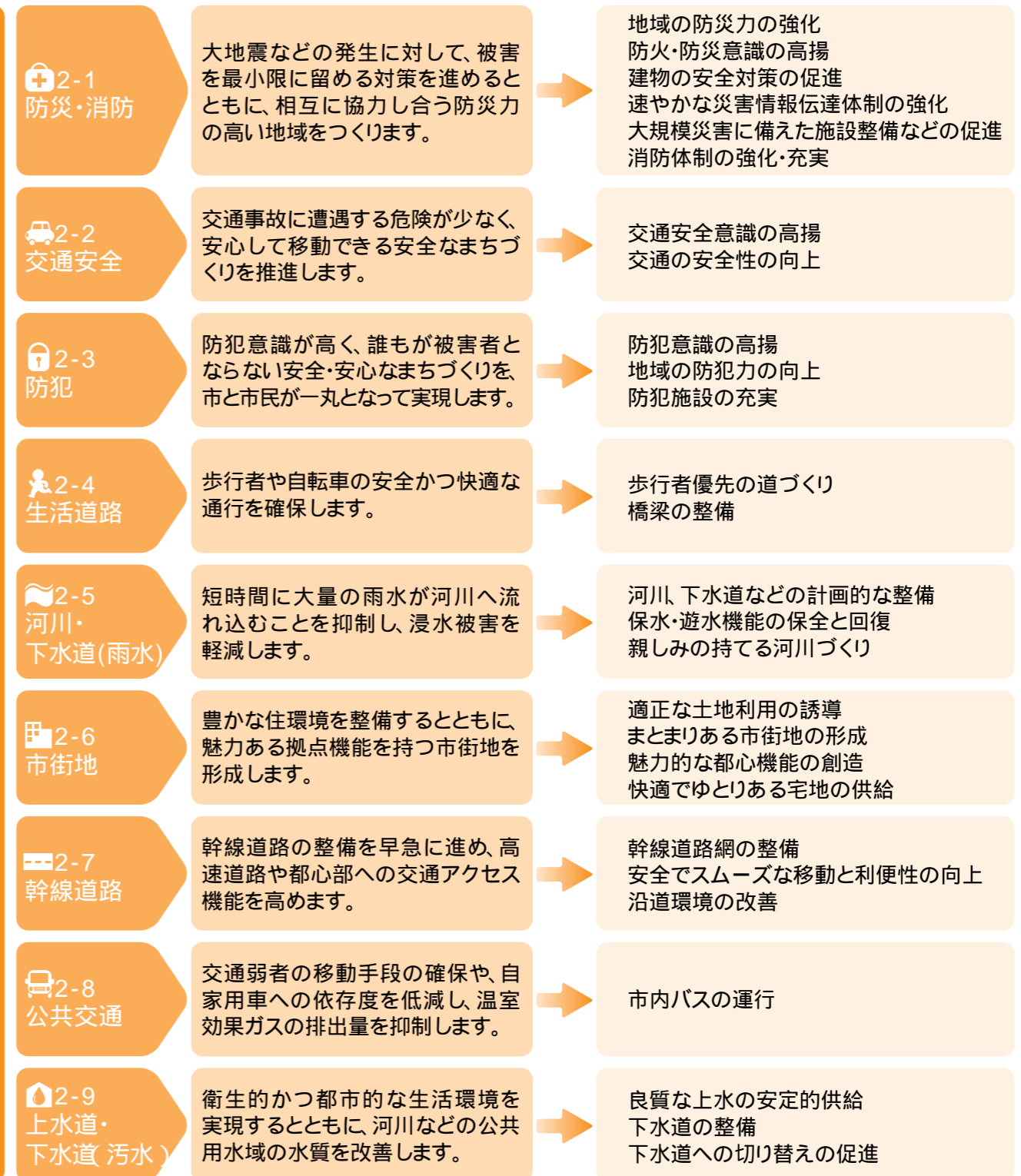
地域や市民と連携した防災体制や交通安全体制、防犯体制を強化するとともに、建築物の耐震化や河川改修など、安全対策を進めます。

土地区画整理事業などによる計画的な市街地整備や開発誘導、道路網や下水道の整備など、快適で利便性の高い都市基盤整備を促進します。

歩いて暮らせるコンパクトな生活空間の形成をめざすとともに、市内を安全で円滑に移動できる公共交通を整備します。



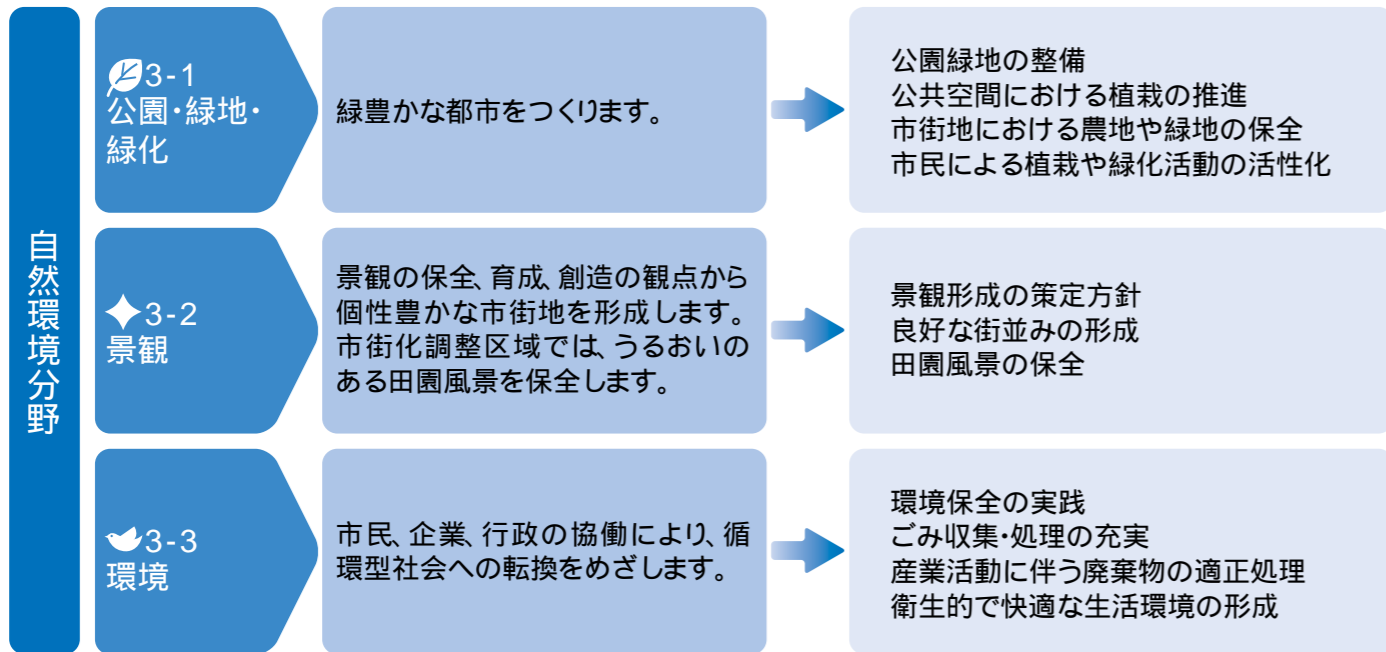
防災・都市基盤分野



3 環境にやさしいうるおいのあるまちづくり

水辺や田園風景、市街地内の農地などを保全・再生し、本市の魅力ある景観として確立するとともに、市民の憩いの場やレクリエーションの場として多様な活用を図ります。

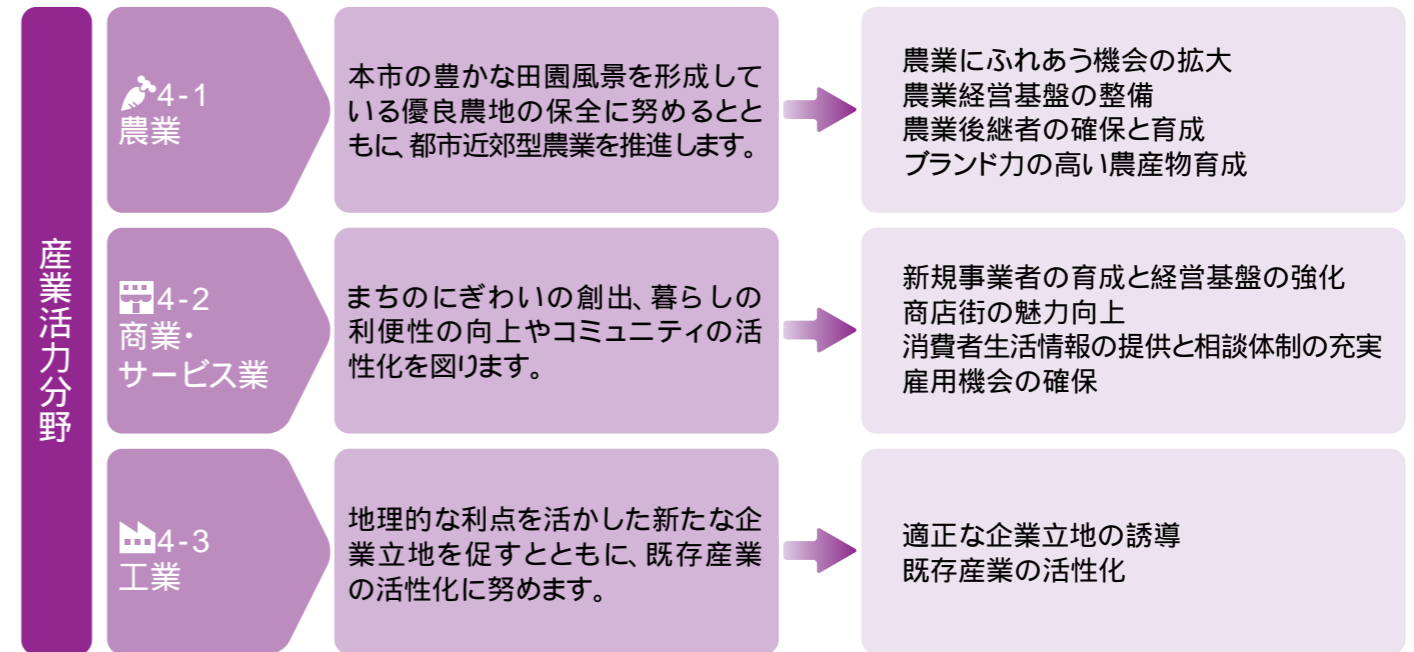
ごみのない美しいまちをめざすとともに、人と地球に優しく環境と調和した地域づくりに向けた循環型社会の形成を進めます。



4 創造的で活力あるまちづくり

既存産業に対する市民の理解を深め、地域の産業として支えるとともに、高度化、新事業・新産業創出といった経営基盤の強化を支援します。

優れた立地条件や交通アクセスなどのポテンシャルを活かした企業の誘致を推進します。



5 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

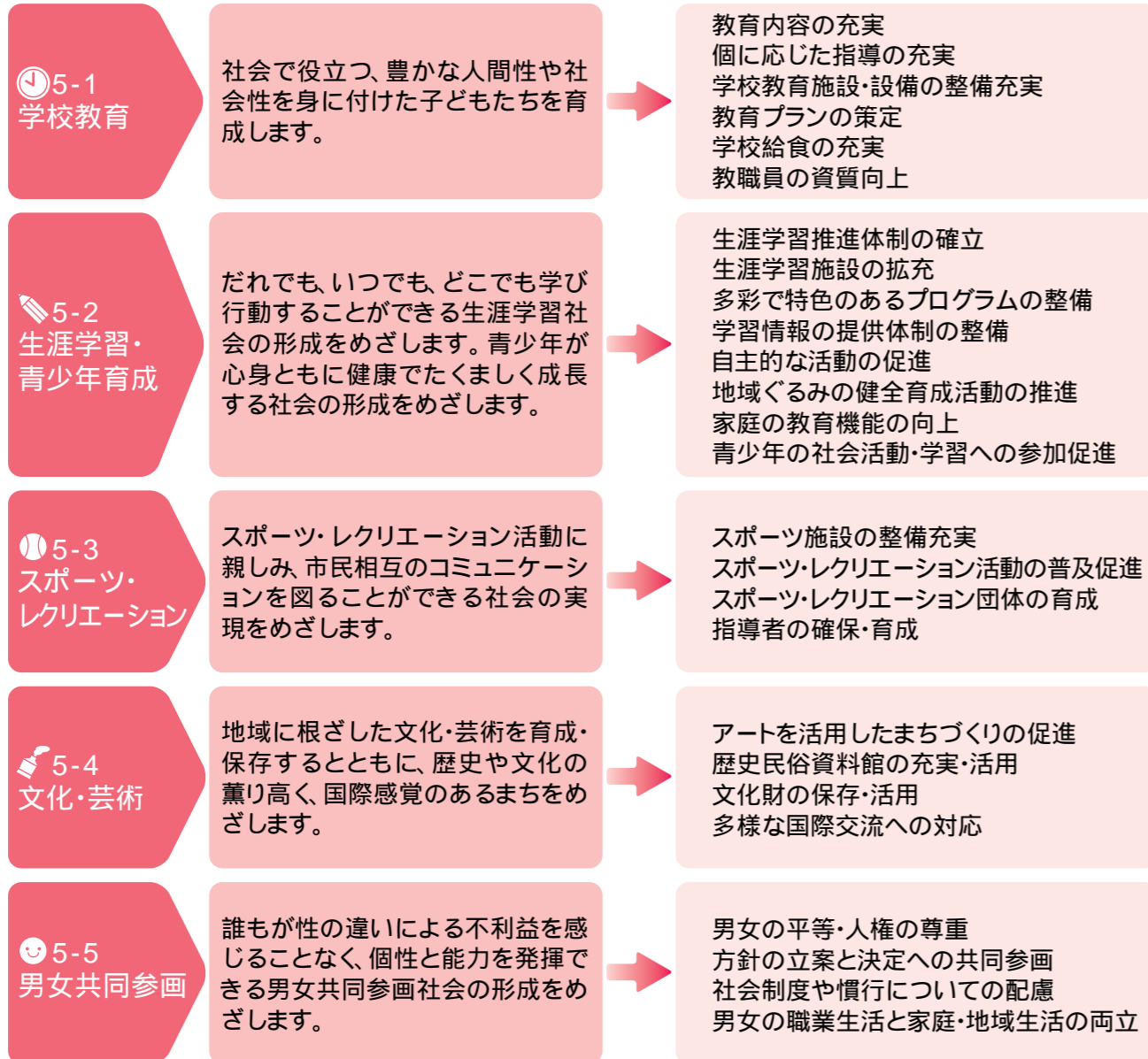
子どもから高齢者まで、誰もが自主的に文化活動や学習・スポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。

地域に伝わる伝統や文化、技術、学術・教育機関の優れた人材等の地域資源と日常生活の中で身近にふれあえる環境づくりを進め、本市に対する誇りや愛着を育みます。

学校と家庭、地域社会の連携による学校教育の充実を図ります。



教育・文化分野



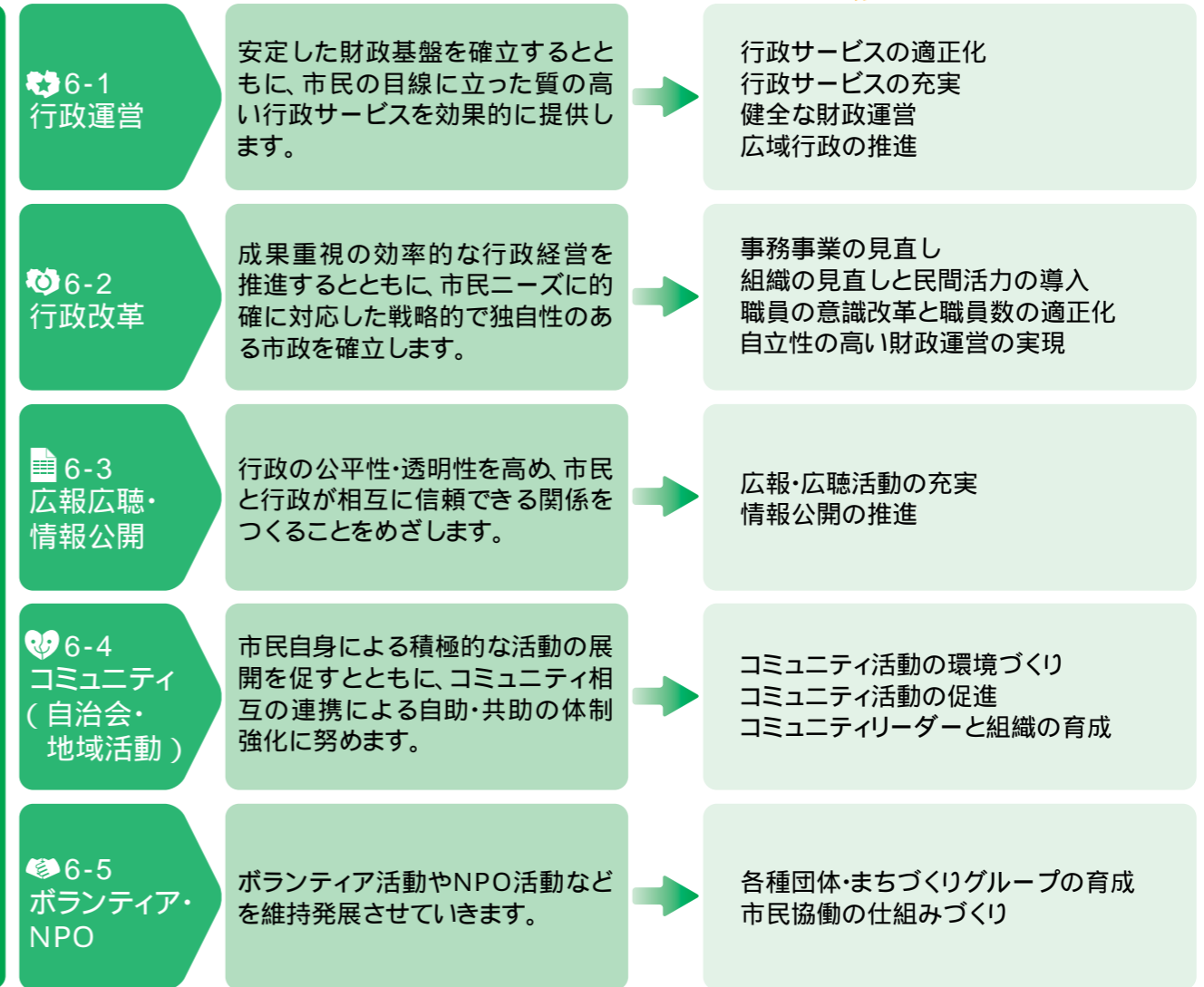
6 自立と協働のまちづくり

行政課題に迅速かつ適切に対応できる組織や機構への改革を進めるとともに、職員一人ひとりが意識改革に努め、自らの責任と判断のもと、効率的で質の高い行政サービスの提供をめざします。

自治会やボランティア活動など、市民の自主的な活動を促進するとともに、市民の声をまちづくりに反映する仕組みを更に充実させ、市民と行政が相互に協力してまちづくりに取り組みます。



行財政・協働分野



北名古屋市総合計画(概要版)

平成20年度～平成29年度

平成20年3月発行

発行 北名古屋市

編集 行政部 企画・広報グループ

〒481-8531 愛知県北名古屋市西之保清水田15番地

電話(0568)22-1111

ホームページ <http://www.city.kitanagoya.lg.jp/>

市の花 ツツジ



市の木 モクセイ

